

障がい者雇用推進ゴールド認証企業認証基準について

障がい者雇用推進認証企業のうち、以下の基準を満たす企業をゴールド企業として認証する。

- (1) 認証を受けてから5年度目以上である。
- (2) 5年以上継続雇用する障がい者が1名以上いる。※通常認証は1年以上
- (3) 障がい者の実習生を受け入れる体制があり、かつ、過去2年以内に受け入れたことがある。※通常認証はどちらかのみ
- (4) 障がい者を雇用するための取り組みとして掲げる以下の項目のうち、2項目以上の取り組みを行っている。※通常認証は1項目以上
 - ・障がい者に配慮した職場環境を整備している。
 - ・職場で理解促進のための取り組みを実施している。
 - ・障がい者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。
 - ・障がい者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している。
 - ・障がい者を積極的に採用している又はしようとしている。
 - ・その他上記以外の取り組みを行っている。